

なぜ 体罰等は いけないの？

- ◆ 体罰等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。
- ◆ これは科学的にも明らかになっています。

しつけと 体罰は どう違うの？

- ◆ しつけとは、子どもの人格や才能等を伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。
- ◆ そのためには、体罰ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本で示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。

こんなことしていませんか

- ◆ 何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないので頬を叩いた
- ◆ 留守番が難しい年齢の児童を長時間、または夜間に放置した
- ◆ 感情的に怒鳴ったり、暴言を吐いてしまった
- ◆ 頻繁にけんかや暴力等を見せる

→ **全て体罰、虐待です。**

体罰は法律で禁止されています。

※保護者は、子どもを心身ともに健やかに育成することに、一義的な責任を負います。

子育ては いろいろな 人の力と共に



- ◆ 西宮市が提供している子育て支援サービスを活用してください。ご家庭に合った支援、サービスについて一緒に考えましょう。
- ◆ 子育ての大変さを保護者だけで抱えるのではなく、子育て相談窓口である子供家庭支援課にご相談下さい。一緒に子育てについて考えたり、支援機関のご紹介をさせていただきます。
- ◆ 子どもの持つ権利を尊重し、健やかな成長を地域全体で支えていきます。

子どもが持っている権利



生きる権利

すべての子どもの命が守られること



育つ権利

もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療や教育、生活への支援を受け、友達と遊んだりすること



守られる権利

暴力や搾取、有害な労働などから守られること



参加する権利

自由に意見を表したり、団体を作ったりできること

(出典：公益財団法人日本ユニセフ協会ホームページ)

詳しくは

西宮市役所 子供家庭支援課

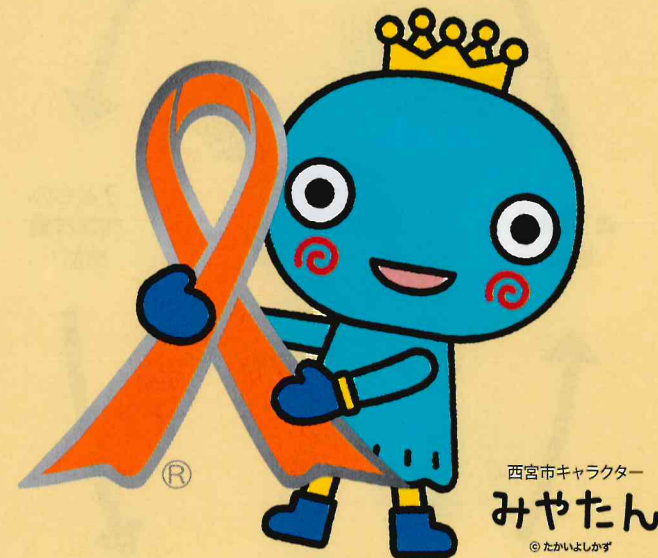
担当：

電話番号 0798-35-3089・3749

問合せメール vo_jidou@nishi.or.jp

子どもが輝くまち・ 人にやさしいまち にしのみやへ

体罰などによらない子育てを
一緒に考えましょう



西宮市キャラクター

みやたん

© たかいよしかず

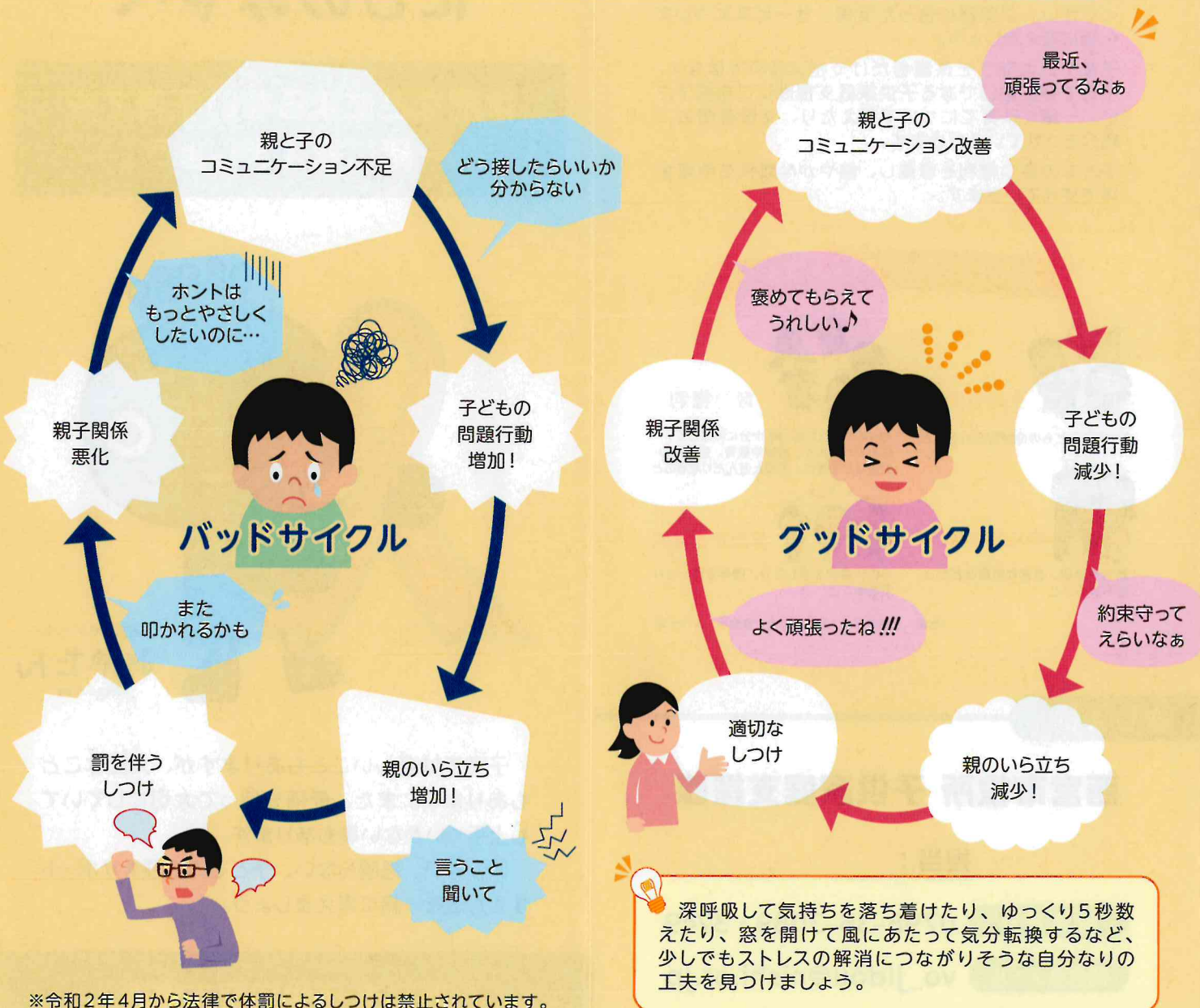
子育ては楽しいこともあります、大変なこともあります。また、愛情を持って大切にしているも上手いかないこともあります。

叩かない、怒鳴らない、子どもの成長をサポートする方法を一緒に考えましょう。

西宮市 子供家庭支援課

子育てのサイクルを変えてみませんか

子どもが言うことを聞いてくれず怒ってしまう、怒ってばかりいたらますます言うことを聞かなくなるといった悪循環（バッドサイクル）に陥ってしまうことがあります。親子関係を見直し、効果的なしつけや工夫を取り入れることで子育てのサイクルを変えてみましょう。



子育てのための工夫のポイント

POINT 1

子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう



相手に自分の気持ちや考えを受けとめてもらい、共感してもらえた体験により、子どもは気持ちが落ち着き、大切にされていると感じます。子どもに問いかけたり、相談しながら「次からどうすればいいのか」を一緒に考えましょう。

POINT 2

肯定的にわかりやすく、一緒にお手本を



子どもに伝えるときに「ここでは歩いてね」など具体的に何をすればよいかを穏やかに肯定的に伝えてみましょう。

POINT 3

良いこと、できていることを具体的に褒めましょう

子どもの良い態度や行動を褒めることは、嬉しいだけでなく自己肯定感を育みます。結果だけでなく、頑張りや今できていることに注目して褒めることも大切です。

POINT 4

注意の方向を変えたり、子どものやる気に働きかけてみる



子どもはすぐに気持ちを切り替えるのが難しいこともあります。時間的に可能なら待つことも一案です。それ以外にも場面を切り替えたり、刺激の少ない環境に移ってみたり、子どもの好きなことや楽しく取り組めることでやる気が増す方法も意識してみましょう。